



茨城働き方改革推進支援センター

社会保険労務士の**無料相談**を を利用しませんか？



来所・電話相談

来所・電話によりご相談を承ります。
(受付時間：原則 平日9:00～17:00)



メール相談

メールでの相談も承ります。



企業へのコンサルティング

専門家が、会社への訪問もしくは
オンラインによるコンサルティング
を実施しています。



セミナー開催

企業向けのセミナーを随時開催
しています。



助成金の活用相談

働き方改革推進支援助成金やキャリア
アップ助成金など、働き方改革に関連
する助成金の相談を承ります。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

茨城働き方改革推進支援センターは、厚生労働省からの委託を受けた公的事业で、社会保険労務士などの専門家が、無料で事業主の方からの労務管理上のお悩みに対応します。

専門家が 労務管理上のお悩みに無料で対応します！

- ☒ ちゃんと労務管理を行いたい又何から始めればいいのか分からない
- ☒ 労働条件通知書や36協定を作るように言われたが
記入すべき内容がよく分からない
- ☒ 助成金を活用したいがどのようなものが利用できそうか
教えて欲しい
- ☒ 人手が足りず求人募集をしているが
応募がないためアドバイスが欲しい
- ☒ 10人以上になり就業規則が必要になったが
作り方が分からない

そのお悩みを
解決しませんか？



茨城働き方改革推進支援センター [厚生労働省委託事業
受託団体 全国社会保険労務士会連合会]

〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目2470-2 茨城県社会保険労務士会館2F

▼ご相談はこちらから

☎ 0120-971-728

✉ ibaraki@workstylereform.net

受付時間：9:00～17:00

(土日祝日を除く)



<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/ibaraki/>

詳しくは
ホームページ
をご覧ください



お申込み
お問合せ